

福島県農業の現段階と農協組織の戦略課題 その2

—JA 伊達みらいにおける 営農経済・組織対策—

福島大学 経済経営学類 准教授

小山 良太

3. 広域合併農協における事業組織再編のあり方

—福島県JA伊達みらいの組織対策—

地域農業の後退、農協をめぐる環境変化の中で、JA伊達みらいでは、地域農業の担い手、農業振興の中核を地域の農家（集落の農家）に任せるのではなく、言い換えれば、新規投資・更新のリスクを個別農家に負わせずに、農協自身がリスクを負い、地域農業の投資主体としての責任を負っていくという方向性を示している。その具体的内容が、組織・事業における営農経済部門の重点化であり、営農指導員巡回制度の強化である。さらに、品目横断的経営所得安定対策を機に、農協が受け皿法人を設立することで、集落営農設立などの農家負担を軽減させ、さらに農協直営の農業経営法人としての展開も視野に入れていく。

このような地に足のついた、地域に根ざした取り組みを実践する中で、組合員の農協活動（事業利用だけではなく）への参加意識は高く、満足度も県内一という状況を作り出している。職員を現場に配置し、恒常的に意向吸収をしていくボトムアップ型の組織機構を整備することで、新しい事業展開を可能とし

小山 良太(こやま りょうた)氏



生 年：1974年東京生まれ
最終学歴：北海道大学大学院農学研究科・博士(農学)
専門分野：農業経済学、協同組合学、地域政策論

◆主な委員

福島県米需給情報検討会議・会長(2006年～)
日本軽種馬協会基金運営委員会・理事(2006年～)

◆主な業績

「経営所得安定対策と集落営農の課題」『東北農業経済研究』第25巻1号(通巻50号)、東北農業経済学会、2007年8月、pp.17-26.

『競走馬産業の形成と協同組合』日本経済評論社、2004年6月、220頁。

ているのである。

J A伊達みらいでは、営農経済事業に力点をおき、正組合員数の維持を図っている。多くの合併農協が、部会統合の問題でつまづいている状況にある中、J A伊達みらいでは、再組織化を進めることで、新たな農協組織基盤としての位置づけを明確にしているのである。これを可能としたのは、営農指導員の恒常的巡回制度である。組合員と接する回数を増やし、コミュニケーションを恒常的に図ることで、事業推進上の課題を浸透させ、また、組合員意向を恒常的に吸収することを可能としている。

1) J A伊達みらいの概況と地域農業の課題

(1) 農協合併と地域概況

J A伊達みらいは、一九九五年に近隣六農協(保原町、桑折町、国見町、伊達町、霊山町、月舘町)と、一九九七年には梁川農協と合併を実施しており、七農協の合併により誕生した広域合併農協である。現在(二〇〇七年)は、組合員戸数一五、五七一戸(正組合員一〇、二九五戸・准組合員五、一七六戸)、販売取扱高一三一億九、二二三万円、購買取扱高七六億一、一二〇万円と、福島県内でも上位に位置する大規模農協となっている。市町村区分では、伊達市、桑折町、国見町が含まれる。

J A伊達みらいの農業は、米（六億円）、きゅうり（一七億円）、いちじく（九億円）、もも（三一億円）、あんぼ柿（一九億円）の五品目を中心に、りんご、ぶどう、花き、えんどう類、菌茸類、畜産など、様々な作物が栽培されている。特にあんぼ柿の取扱高は全国一であり、冬の果実の代名詞として福島県の特産品にもなっている。

J A伊達みらい管内の農業の特徴は、園芸・果樹を主品目としている点にあり、水稲を中心とした福島県内他農協と比べると組織機構、営農指導等の面で特徴的な点がある。結論を先取りして述べると、J A伊達みらいではきめ細かい営農指導サービスの拡充を基盤として、組合員組織との関係強化、各種事業への波及を実現しており、このことは農協合併後もより強化されている。この点において、J A伊達みらいは、旧来型の米肥農協的な事業構造・組織運営に特徴付けられる福島県農協においては、特殊な存在であるといえる。

(2) J A伊達みらい管内農業の課題

管内の人口動態をみると、二〇〇五年水準で九二、九九七人であったものが、二〇一〇年では八六、三六七人、二〇一五年では七九、七三七人と一万人規模で減少すると予想されている農家人口も同様であり、二〇〇五年水準の一、二、六九六

から二〇一五年では九、一五一人と十年で約三、五〇〇人の減少が予測されている。

遊休農地も拡大傾向である。一九八六年には三一三haであったものが、一九九五年には一、〇〇八haとなり、二〇〇五年では一、〇四九haにまで増加している。

一方で、地域農業を担うと目されている認定農業者をみると、二〇〇二年には六一三人、二〇〇六年では六五五人と大幅には増えていない状況である。

規模別農家の動向をみると、売上高八〇〇万円以上層が増加傾向にある一方、一〇〇万円以下層、一〇〇〇〜七九九万円の間層が減少傾向にあり、農協組合員の中核を担う中間層の下落が顕在化している。

2) 組合員の動向と農協事業の特徴

表4からJ A伊達みらいの組合員数の動向をみると、合併年である一九九五年には、正組合員八、六三一人・准組合員九、七二四人であった。これが、一九九七年の梁川農協と再合併を経て、二〇〇七年は、正組合員一一、二四〇人・准組合員九、五三五人となっており、合併後も決して減少していない。近年の傾向をみると、正組合員数は横ばい、准組合員数は増加となっている。

表4 組合員数の動向

(単位: 人・%)

		1995年	1998年	2004年	2005年	2006年	2007年	2005/1998年
伊達みらい	正組合員	8,631	11,473	11,345	11,302	11,253	11,240	-1.5
	准組合員	4,724	7,468	8,897	9,053	9,262	9,535	21.2
	合計	13,355	18,941	20,242	20,355	20,515	20,775	7.5
福島県の農協	正組合員	163,373	162,110	157,013	155,384	-	-	-4.1
	准組合員	62,875	75,863	85,693	86,592	-	-	14.1
	合計	226,248	237,973	242,706	241,976	-	-	1.7

資料: JA伊達みらい業務資料および福島県『農業協同組合要覧』より作成。

注1) 6 JAの合併は1995年、1997年に梁川農協と再合併している。

2) 年度は2月末の数値である。

表5 支所別にみた組合員数の増減

(単位: 人)

	1995年			2007年			2007-1995年(除: 梁川)		
	正組合員	准組合員	合計	正組合員	准組合員	合計	正組合員	准組合員	合計
保原	2,105	1,259	3,364	2,126	2,992	5,118	21	1,733	1,754
桑折	1,683	836	2,519	1,631	1,721	3,352	-52	885	833
国見	1,795	854	2,649	1,813	1,542	3,355	18	688	706
伊達	713	517	1,230	669	1,217	1,886	-44	700	656
霊山	1,558	904	2,462	1,542	1,912	3,454	-16	1,008	992
月館	777	354	1,131	761	910	1,671	-16	556	540
梁川	-	-	-	2,981	3,413	6,394	-	-	-
合計	8,631	4,724	13,355	11,523	13,707	25,230	-89	5,570	5,481

資料: JA伊達みらい業務資料より作成。

注1) 2007年の数値は、農協資料2007年1月末の集計値である。

2) 2007年に員外利用規制への対応として准組合員化を推進した。

3) 本所は保原に置かれている。

表4右の二〇〇五年/一九九八年の組合員減少率をみてみると、福島県の農協全体では、マイナス四・一%、一四・一%、一・七%となっており、正組合員の減少と准組合員の増加が示される。これに対し、JA伊達みらいでは、正・准・計それぞれ、マイナス一・五%、二一・二%、七・五%となっており、正組合員の減少に歯止めがかかっている点と准組合員の増加がみとれる。JA伊達みらいでは、組合員数の維持・向上が図られているといえる。

農協合併の問題として、旧農協が本所になるか支所になるか、あるいは本所との距離(事業的、組織的)がどの程度にあるかが、組合員離れを引き起こす要因になりかねないという点である。ここでは、支所別の組合員数の変化をみることで、間接的に農協と組合員の関係を把握する。

表5によると、全体では正組合員が減少、准組合員は大きく増加となっている。旧農協別・正組合員では、四地区が減少、二地区が増加となっている。本所との距離が離れている月館、霊山地区でも正組合員数は大幅には減少していない。農家組合員である正組合員数がほぼ全ての支所で維持されているという点が特徴的である。続いて、表6からJA伊達みらいの主な事業概要の推移をみていく。七農協が合併した一九九八年基準と比較して、増加傾向にあるのは、貯金残高、貸出金残高である。

表6 JA伊達みらいの主な事業概要

(単位: 億円)

	1995年	1998年	2004年	2005年	2006年	2007年
貯金残高	606	841	990	1,001	1,017	1,063
貸出金残高	155	242	244	258	282	288
長期共済保有高	6,412	9,181	8,948	8,825	8,774	8,593
販売取扱高	98	135	108	120	106	116
購買供給高	59	78	76	77	77	74

資料: JA伊達みらい業務資料より作成。

表7 JA伊達みらいの役職員数の推移

(単位: 人)

項目\年次	1995年	1996年	1997年	1998年	2001年	2002年	2004年	2005年	2006年	2007年
理事	27	27	35	35	32	33	33	34	33	34
監事	7	7	8	8	8	8	8	8	8	8
合計	34	34	43	43	40	41	41	42	41	42
職員	409	367	462	444	417	393	403	397	385	377
臨時職員			144	144	150	158	164	167	178	192
合計			606	588	567	551	567	564	563	569

資料: JA伊達みらい業務資料および福島県『農業協同組合要覧』より作成。
注) 6JAの合併は1995年、1997年に梁川農協と再合併している。

一方で、販売取扱高、購買供給高は若干減少傾向にある。しかし、販売事業、購買事業に関してみると、福島県の農協全体では、一九九五年から二〇〇三年にかけて、それぞれマイナス二・八・二%、マイナス三・九・四%と大幅に事業量を減らしている。これを鑑みると、JA伊達みらいでは、販売事業一〇〇億円規模、購買事業七〇億円規模をほぼ維持しており、二〇〇六年・二〇〇七年対比では増加に転じている点が特徴的である。

長期共済保有高は全国的な農協事業の傾向と同様に大幅な減少を示している。

表7はJA伊達みらいの役職員数の推移を示している。職員数は大きく減っており、合理化型の合併を推進しているわけではないことが伺える。

表8は、JA伊達みらいの部門別損益をみたものである。部門の特徴としては、販売事業・購買事業を農業関連のもの、生活事業関連のものに区分し、部門構成を組んでいる点が挙げられる。事業収益段階では、実額・寄与率ともに農業関連事業の額が大きい。事業直接費を差し引いた事業総利益段階では、信用から生活まで、ほぼ二〇%台で横並びの寄与率となる。経済事業を含む農業関連・生活関連部門では事業直接経費が嵩むため、総利益段階では信用・共済の寄与率が向上する。事業管理費配賦後の事業利益段階では、共済事業の寄与率が七一・九

表8 JA伊達みらいの部門別損益(2006年)

(単位:千円、%)

	合計	信用	共済	農業関連	生活その他	営農指導
事業収益	12,217,202	1,416,676	1,425,879	4,715,936	4,636,367	22,344
事業総利益	4,709,053	1,182,973	1,341,924	1,235,875	976,019	-27,738
事業管理費	3,954,009	1,006,757	798,687	898,500	960,819	289,246
事業利益	755,044	176,216	543,237	337,375	15,200	-316,984
経常利益	844,862	218,198	556,715	359,378	26,088	-315,517
税引前当期利益	809,210	253,082	536,179	334,670	4,927	-319,648
営農指導配賦額		39,935	42,616	200,652	36,443	319,648
営農指導配賦後税引前当期利益	809,210	213,147	493,563	134,018	-31,516	-
寄与率						
事業収益	100.0	11.6	11.7	38.6	37.9	0.2
事業総利益	100.0	25.1	28.5	26.2	20.7	-0.6
事業管理費	100.0	25.5	20.2	22.7	24.3	7.3
事業利益	100.0	23.3	71.9	44.7	2.0	-42.0
経常利益	100.0	25.8	65.9	42.5	3.1	-37.3
営農指導配賦額	100.0	31.3	66.3	41.4	0.6	-39.5
営農指導配賦後税引前当期利益	100.0	26.3	61.0	16.6	-3.9	-
配賦割合						
共通管理費	-	25.5	21.0	26.8	22.6	4.1
営農指導事業	-	12.5	13.3	62.8	11.4	-

資料: JA伊達みらい業務資料より作成。

注) 事業管理費は共通管理費配賦後の数値である。

%と最も高く、次いで農業関連事業が四四・七%となっている。営農指導配賦後税引前当期利益段階の部門別寄与率では、共済六一・〇%、信用二六・三%、農業関連一六・六%、生活関連マイナス三・九%となっている。営農指導事業配賦割合は農業関連事業が最も高く、六二・八%となっていること考慮すれば、農業関連事業の健闘ぶりが伺える。後述するように、JA伊達みらいでは、営農生活部門に重点を置いた組織機構、事業推進、組合員組織対策を実施しており、このような部門別損益の構成は積極的な事業展開の結果を反映したものであると考えられる。以上のように、JA伊達みらいでは、営農経済事業に力点を置き、正組合員数の維持を図っている様子が伺える。以下では、このような事業・組織の内容について詳しくみていく。

3) JA伊達みらいの組織機構の特徴

(1) 人員配置と営農指導重点化

JA伊達みらいの組織機構は、図8に示すように、大きく金融・総務部門と営農・経済部門に分かれている。本所の段階では、金融・総務部門職員七八名、営農・経済部門職員一〇名となっており、営農経済部門への積極的な人員配置が特徴的である。ここで、福島県『農業協同組合要覧平成十七年度版』における福島県農協職員配置とJA伊達みらいの職員配置を比較

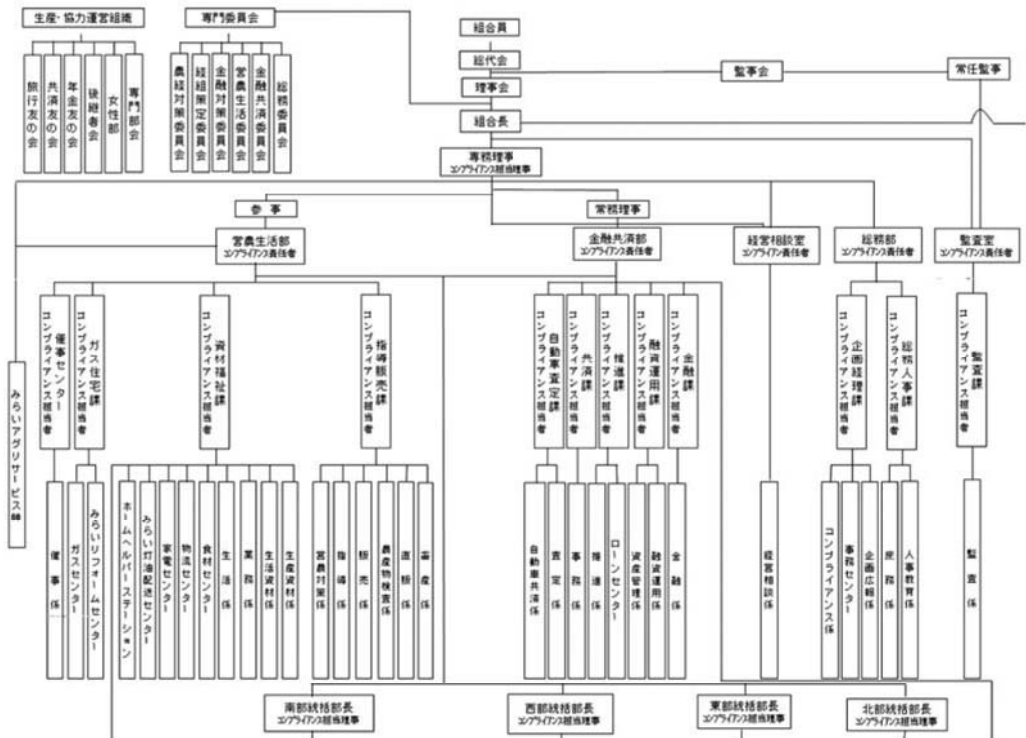


図8 JA伊達みらいの組織機構(2007年)

資料: JA伊達みらい業務資料より作成。

してみる。福島県では、金融部門職員二、六六一人、営農経済部門職員一、二九九人であり、金融部門／営農経済部門職員比は〇・七七となっており、金融部門重点である。一方で、JA伊達みらいの金融部門／営農経済部門職員比は、一・四一となっており、営農部門の比率は県全体と比較しても極めて大きい。

本所支所の機構で特徴的なのは、四つのブロックに統括本部を配置し(図中下段)、その下に旧農協ごとの営農センター(七箇所)を統合し配置している点である。これは前掲表2における③分散集約型営農体制であり、旧農協を超えて事業体制を再構築したものである。

図8-1は、各支所とブロックごとの統括本部の関係を示したものである。営農センター(図中では一つだが複数地区もある)と各支所(金融共済窓口)をブロックごとに統括している。営農センターでは、各センターごとに営農指導員、販売担当を配置しており、現場レベルに職員を配置している。

JA伊達みらいでは、七つの営農センターを設置しており、指導員数四二人となっており、営農指導個別巡回制度を導入しており、指導員一人当たり対象農家

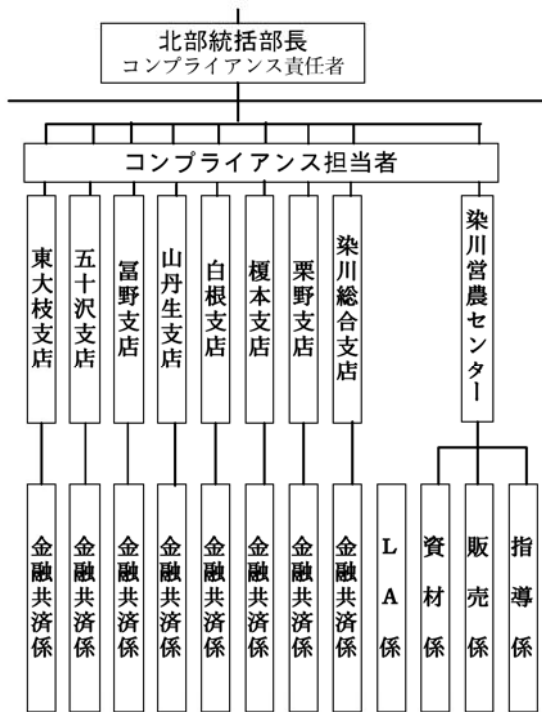


図8 -1 支所機構

は二五戸に設定している。これは地域の主業農家を一、〇〇〇戸と想定し、それに対応した指導員を配置するという制度である。センター配置の全指導員がこれにあたり、すべて専任職員である。月平均の対象農家巡回指導数は一回以上となっている。表9のように、営農センターの指導員は担当する主業農家の売り上げ目標を設定・管理し、指導にあたっており、このことが農協販売事業の総額を維持・向上させる要因となっている。具体的には担当する二五戸のうち作物別に五戸をモデル農家として選定し、定期的・重点的に巡回指導を行うことで、大規模

農家、先駆的農家の農協離れを食い止め、むしろ積極的に事業量向上に努めているのである。

また、営農指導員の資質向上を図るために先進農家への研修制度を実施しており、現在十二人がこれに参加している。研修指導員は、指導経験が浅い職員（三年以下）であり、この制度によって重点的に指導技術の向上を図っている。

福島県『農業協同組合要覧平成十七年度版』における福島県の農協合計での総職員対指導員割合は六・八％であり、伊達みらいは七・四％となっている。

表9 JA伊達みらいの営農指導体制

	指導員数	研修中	配置内容	2006年実績	2007年計画
本店指導販売課	4		作物内容		
保原営農センター	7	内 2	作物内容	21.8	22.2
桑折営農センター	5	内 1	作物内容	15	14.1
国見営農センター	5	内 2	作物内容	15.4	17.2
伊達営農センター	2		作物内容	5.7	6.2
霊山営農センター	5	内 1	作物内容	16.8	17.4
月館営農センター	2		作物内容	6.6	6.5
染川営農センター	12	内 6	作物・支店担当	34.2	34.2
	42	内 12		115.8(億)	118.3(億)

資料：JA伊達みらい業務資料より作成。

注）福島県農協合計での総職員対指導員割合は6.8％であり、伊達みらいは7.4％となっている。

(2) 営農生活事業の充実

図8-2は、JA伊達みらいの営農生活部の機構を示したものである。営農生活部は、大きく指導販売部（十八人）と資材福祉部（五七人）にわかれる。指導販売部では、畜産係一人、直販係一人（インターネット販売）、農産物検査係一人（米の検査）、販売係五人、指導係五人、営農対策係三人となっている。ここでの販売、指導係は、営農センター体制の中でも本所への配置職員という性格であり、各営農センターの上部組織ではない。資材福祉課は、資材購買部門と地域福祉的活動を統合した部署であり、JA伊達みらいの組織においては特徴的な部門となっている。係単位でみると、人員配置の多い部署から、物流センター十九人（資材の搬送）、食材センター十三人、ホームヘルパーステーション八人、みらい灯油配送センター五人となっており、主業農家だけではなく、地域住民の生活全般に関わるサービスを幅広く展開していることが伺える。なかでも特徴的なのは、食材センターであり、これは、「生協の宅配・共同購入」的な事業であり、現在約九〇〇戸が利用している。また、ホームヘルパー

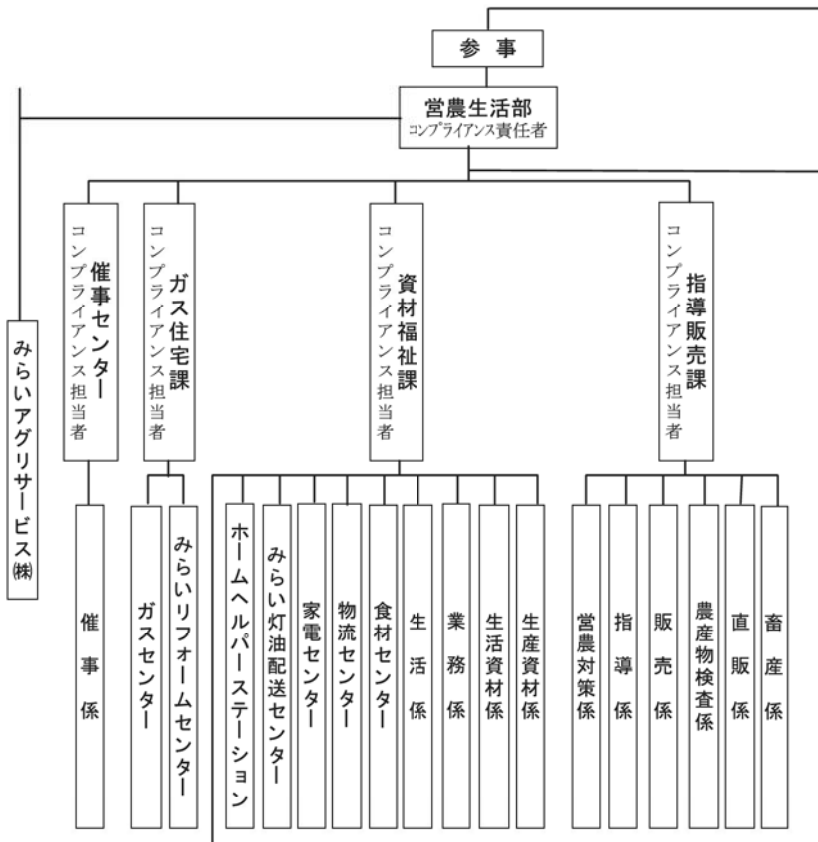


図8-2 JA伊達みらいの営農生活部

テーションでは、約二〇〇戸の訪問介護を実施している。

(3) 直売所の充実

福島県の農協では直売所の充実を農協組合員対策の重点施策として推進している。近隣のJA新ふくしまでも五箇所の直売所を運営し、来客数、売上高ともに順調に推移している。福島市近郊のJA伊達みらい管内でも、直売所の需要は高く、現在七箇所の直売所を運営している。これらは旧農協管内の管轄する営農センターのよって、それぞれ運営されている。

直売所の運営主体は①農協、②農協の組合員（女性部、青年部等）、③第三セクター、④任意団体など様々であり、運営方法も多様である。多くは次の四つの方式を取っている。

- ①農協がファーマーズマーケットを開設し、登録農家からの農産物の出荷を受け販売
- ②女性の生産者一〇〇名だけで自主的に運営し、地場農産物とともに、加工して付加価値販売
- ③エコファーマーとして大部分の生産物（野菜）を農協の運営する直売所や量販店に出荷するとともに、一部学校給食にも提供

④農協が直売所で地場農産物を販売するとともに消費者等への産直方式による販売も実施

JA伊達みらいでは、六つの直売所で①の方式を採用し、タシロポ直売所（梁川町）のみ④の方式をとっている。①ファーマーズマーケット方式では、各地区の女性部が登録組合員として位置づいており、農協の組織として活発な活動を展開している。

(4) 生産部会の統合と再組織化

以上のように直売所の展開により、女性部を基盤的な農協組織として位置づけ、農協事業と組合員の関係強化を図っている。さらに、JA伊達みらいでは、生産部会の統合と再組織化を核として、農家組合員との関係強化を推進している。

表10は、JA伊達みらいの部会組織の統合・再組織化の状況を示したものである。これによると、ぶどう部会、稲作部会を除く全ての部会組織が、合併後の新しい農協組織として再編されているのがわかる。稲作部会については、部会統合を図る必要は無く、連絡協議会段階で十分であるという認識がある。

4) みらいアグリサービス(株)の設立と

農協による地域農業振興

JA伊達みらいでは二〇〇六年七月十九日に地域農業の将来を見越して「農協出資型農業生産法人」（みらいアグリサービス

表10 JA 伊達みらいにおける合併後の部会組織の再編

生産部会	部会員数(人)			部会の統合 統合○、未統合×		
	2007年	1998年	1995年	2007年	1998年	1995年
もも生産部会	1,689	1,891	2,064	○	○	×
あんぼ柿生産部会	991	1,229	705	○	×	×
プラム生産部会	385	917	838	○	○	×
さくらんぼ生産部会	129	187	200	○	○	×
いちご生産部会	212	297	289	○	○	×
にら生産部会	222	380	292	○	○	×
春菊生産部会	332	—	—	○	—	—
メロン生産部会	28	61	41	○	○	○
アスパラ生産部会	23	24	24	○	○	○
わさび生産部会	278	345	385	○	○	×
原木しいたけ生産部会	71	189	—	○	○	—
菌床きのこ生産部会	30	41	—	○	○	—
和牛繁殖部会	37	60	72	○	○	○
和牛肥育部会	15	36	30	○	○	○
養蚕部会	10	46	68	○	○	○
りんご生産部会	221	426	453	○	○	×
きゅうり生産部会	642	689	548	○	×	×
ぶどう部会連絡協議会	124	185	125	×	×	×
稲作部会連絡協議会	2,150	5,024	1,500	×	×	×
協力組織						
女性部	3,235	4,403	3,900			
青年部	50	165	77			
ふれ愛グループ	287	261	96			
年金友の会	12,429	11,669	7,714			

資料：JA 伊達みらい業務資料より作成。

ス(株)を設立した。農協自らが地域の担い手として農地を借り受け農作業受託を実施し、農業経営を行うという地域営農シテムである。農業環境、特に高齢化や担い手不足・遊休農地の増加等地域を取り巻く農業の将来と、二〇〇七年度より新たに導入される「水田・畑作経営所得安定対策(品目横断邸経営安定対策)」の受け皿法人として機能を果たしている。現在は六人体制で運営している。

「みらいアグリサービス(株)」の主な事業は①農作業受託に関する事業、②農業経営に関する事業、③遊休農用地利活用に関する事業、④農産物の加工・販売に関する事業、⑤労働力斡旋等となっており、現段階では①⑤を先行して実施しており、二〇〇七年度からは、④農産物の加工・販売に関する事業にも着手している。

(1) みらいアグリサービス(株)の設立契機

JA 伊達みらい管内は県内有数の果樹地帯として果樹・水稲・野菜を基幹作物として、畜産・花きなど地域の農業生産に即した複合経営が行われているが、近年、農業従事者の高齢化や都市化などによる担い手不足と、それに伴う遊休農地の増加など、地域農業の抱える課題が散見される状況であった。それに加え、認定農業者や集落営農組織などの担い手を加入対象と

した品目横断的安定対策等の農業施策に対応した新たな生産体制の構築、農業の担い手育成支援などの対策が求められている状況であった。

そこで、J A伊達みらいでは、これらの課題への対応として、農業経営基盤強化促進法に基づき、自らが農地保有合理化法人として（二〇〇六年十一月二日県知事承認）、農家間の農地の賃貸借の支援を行うほか、農協の子会社（農協出資型農業生産法人）として『みらいアグリサービス(株)』を設立、農作業受託を含む農地の受け手を確保することにより、効率的な地域の農業生産体制を確立することを目指している。

農業経営基盤の強化の促進に関する市町村基本構想との関係では、伊達市、桑折町、国見町では、それぞれの農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想において、市町村を区域とする農地保有合理化法人にJ A伊達みらいを位置づけ、「特定遊休農地の解消などに係る主要関係機関としてその役割を担うこと」とされている。各市町の基本構想における要活用農地面積等は以下のとおりである。遊休農地等は伊達市一、一三三ha（うち要活用農地四四一ha）、桑折町九〇ha（うち要活用農地三六ha）、国見町三七ha（うち要活用農地七ha）となっている。現在の活用内容及び今後の展開方向に関してみると、農業生産法人みらいアグリサービス(株)は、自らが農業経営を行い、管

内の認定農業者として農地を借り受け、また、農作業を受託して地域農業の維持発展を担うこととしている。具体的には、二〇〇七年度から導入される品目横断的経営安定対策に対応した水田農業（米及び転作麦・大豆）維持のための農地借り受け、作業受託のほか、農業労働力調整事業や農産物加工事業など新たな事業分野にも取り組む。実際の耕作作業に際しては、地元認定農業者や作業受託組織等の雇用、あるいは委託などにより、地域との共存と担い手の育成を図りながら進めることとしている。また、これらの事業の実施は、農地保有合理化法人としての農協と、みらいアグリサービス(株)が連携して農用地の流動化や効率的な生産体制確立に取り組む中で、現在遊休化した要活用農地の活用や、耕作者の高齢化や労働力不足などにより遊休化のおそれがある農地の流動化にも資するものと期待されている。

二〇〇七年二月までの事業実績をみると、品目横断的経営安定対策加入では、平成二〇〇七年産秋まき麦六・七ha（加入向け、みらいアグリサービス(株)に利用権を設定）となっている（表11）。

転作の方式は、みらいアグリサービス(株)が一括して、麦・大豆の利用権設定を受ける。しかし、実際の作業に関しては、既存の転作組合に再委託するという方式を取っている（表11の②）

表11 みらいアグリ サービスの農地保有合理化事業(利用権設定等)実績概況:2007年

①みらいアグリ サービス株式会社

(単位:10a、件)

項目	総面積	利用権設定										作業受託					
		面積計	件数	田				畑						田			
				水稻	麦	大豆	その他	桃	柿	馬鈴薯	加工トマト	人参	件数	麦	件数	大豆	
保原	20	20	6	0	0	15	0	0	0	0	4	0	2	0	0	0	0
柳川	217	144	98	0	2	132	0	0	2	2	6	0	0	0	0	47	73
壺山	5	2	2	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2	3
桑折	143	98	53	0	1	97	0	0	0	0	0	0	1	2	16	43	
国見	178	117	69	0	64	53	0	0	0	0	0	0	18	31	16	29	
合計	563	382	228	0	67	298	0	0	2	6	6	2	19	33	81	147	

②その他一般

項目	総面積	利用権設定											
		面積計	件数	田				畑					
				水稻	麦	大豆	その他	桃	柿	馬鈴薯	加工トマト	人参	
保原	2	2	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0
柳川	16	16	7	13	0	0	1	1	0	0	0	0	0
壺山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
桑折	18	18	5	3	0	12	0	3	0	0	0	0	0
国見	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	35	35	14	16	0	12	3	4	0	0	0	0	0

③合計(①+②)

項目	総面積	利用権設定										作業受託					
		面積計	件数	田				畑						田			
				水稻	麦	大豆	その他	桃	柿	馬鈴薯	加工トマト	人参	件数	麦	件数	大豆	
保原	22	22	8	0	0	15	2	0	0	4	0	2	0	0	0	0	
柳川	233	160	105	13	2	132	1	1	2	2	6	0	0	0	47	73	
壺山	5	2	2	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	2	3	
桑折	160	116	58	3	1	109	0	3	0	0	0	0	1	2	16	43	
国見	178	117	69	0	64	53	0	0	0	0	0	0	18	31	16	29	
合計	598	417	242	16	67	310	3	4	2	6	6	2	19	33	81	147	

資料: みらいアグリ サービス資料より作成。

その他一般に相当。表11の①は、みらいアグリ サービス(株)の直営農業部門を示しており、二〇〇七年度の実績は五六haとなっている。この部分も作業は既存組織、担い手農家に委託する形を取っている。みらいアグリ サービス(株)が直接雇用するオペレーターはいない状況である。つまり、このJA出資型法人は、品目横断的経営所得安定対策の受け皿法人であり、個別農家のリスクを農協が肩代わりすることを目的としているのである。この点に、JA伊達みらいの事業方針がみて取れる。

(2) 農業労働力調整事業

さらに、農業生産法人みらいアグリサービス(株)では、農家の労力確保に向けた雇用斡旋を行う職業紹介事業を実施している。これは、職業安定法に基づき、二〇〇七年三月から募集を始め、労働力を必要とする求人者、農作業に就労を希望する求職者の双方を確保する事業である。果樹や野菜、水稲などの作業全般やあんぼ柿加工、そのほか各種農作業などで、雇用の斡旋を進めていく方針である。今後は、季節ごとの作業を組み合わせ、年間雇用も目指していく考えである。

おわりに

農協事業利用は単なる経済合理性ということだけではなく、農協運営への参画及び意思反映を通して組合員が自分が所属する農協を自分のものと捉えているかどうかということが大きな要因となっているということが示されている。つまり、参画意識の向上こそが事業利用に結びつくという認識である。

ここでは、福島県下の農協における組合員意向を、組織参加と事業利用の關係に注目していく(福島県中央会『組合員意向調査』二〇〇六年、福島県下五農協(地域毎)で、一農協

当たり四〇〇人、合計二、〇〇〇人を対象に実施しており、回収八九一件、回収率四四・五%であった)。

組合員年齢別では、高齢層と中核層・若年層では農協の組織参加状況、利用状況が異なっている。その理由は、農業への関わり度合い(正・准組合員、専兼別、経営規模)が大きいものと思われる。また、事業利用面では中核層・若年層の農協離れ傾向がみられる。総じて、農協組織への参加が少ないと農協事業を「利用していない」の割合が高い。組織活動への参加は単協間で格差があり、各事業の利用率との関係が指摘できる。このなかで最も良好な数値を示しているのが伊達みらい農協であった。

また、福島県における農協組合員意向では、農協の事業体としてのサービス機能の向上を要望する一方、地域に対する貢献としては、地域営農振興としての産地形成機能、農地合理化・保有管理機能、農業生産保管機能といった地域営農システムの核となる機能を望んでいた。また、高齢化・福祉対策、少子化・子育て支援など、本来行政が果たすべき役割に関しても、農協の事業参画を望んでいた。つまり、農協の対策としては、複線的な組織化対策と事業戦略が必要となる。多様化・異質化する組合員のニーズを掌握することが、農協運営の基礎となるという認識のもと、既存の組織の再編、小グループ化、あるいは、

組織化されていない活動や取り組みを新たに農協の下部組織として結合していこうとする取り組みが必要となる。これまでの

硬直的な農協組織の範囲から飛び出している活動、例えば産直事業や有機農業などの取り組みを、連携、組織化していくことで、農協への結集力を確保することは重要な課題である。ただし、集落組織が農協運営における基礎組織（意思反映機会、情報伝達のルート、役員選出などの単位）であることには変わりはない。それに加え、目的・関心別組織（生産部会・資産管理部会など）や年代別・世代別組織、属性別組織（青（壮）年部、女性組織）などを、重層的な組織として位置づける必要がある。また、このような対応は、地域性を有しており、対応が必要な地域の農協、例えば混住化の進展や農家の階層分化により、十分な機能発揮が困難な地域では、より重要性を帯びる課題である。

准組合員組織や後継者組織、団塊の世代組織などを、新たに、あるいは既存組織の内部に組成することにより、多様な組合員ニーズ把握のルートを整備し、意思決定機構への参画を促進することが可能となる。

これは、現在の農協組織運営方式では、多様な組合員ニーズを把握することが困難であることに起因しており、組織的な農協離れが現実に行われていることに対する極めて深刻な憂慮の

もとの対策である。

【参考・引用文献】

- [1] 北海道地域農業研究所『農協意向調査報告書』二〇〇三年五月。
- [2] 北海道地域農業研究所『農協組合員意向調査報告書』二〇〇三年五月。
- [3] 小林国之「農協経営の現状と課題」『農協改革への提言―北海道の内なる改革を目指して―（21世紀北海道の農協事業運営体制の再構築に関する調査研究）』北海道地域農業研究所、二〇〇五年三月、pp.55―74。
- [4] 小林国之「農協合併のあり方と連合会機能」『ニューカントリー』第五一卷第八号、北海道協同組合通信社、二〇〇四年八月、pp.24―27。
- [5] 小山良太「組合員参加と意思決定」『ニューカントリー』第五一卷第八号、北海道協同組合通信社、二〇〇四年八月、pp.20―23。
- [6] 小山良太・糸山健介・林芙俊『北海道農協における准組合員対策と実践課題』北海道地域農業研究所、二〇〇五年三月、八八頁。
- [7] 増田佳昭「提言答申を「鏡」に総合農協像の実践的提示を―総合規制改革会議答申を読む―」日本農業協同組合新聞、二〇〇四年一月十三日。
- [8] 増田佳昭「JA改革にみる二十一世紀初頭の系統農協の生き残り戦略」『農業・農協問題研究』二四号、二〇〇一年。

- 〔9〕 近藤康男『協同組合原論』高陽書院、一九九七年。
- 〔10〕 三輪昌男『協同組合の基礎理論』時潮社、一九六九年。
- 〔11〕 SvenAkeBook, Co-operative Values in a Changing World : Report to the CACongressJCA, 1992
- 〔12〕 J. DefouryandJ. L. MonzonCampof eds), TheThirdSector : Co-operative, MutualandNonprofitOrganization, 1995
- 〔13〕 太田原高昭「グローバル化と国際協同組合運動の課題」三國英実編『地域づくりと農協改革』農文協、二〇〇〇年。
- 〔14〕 太田原高昭「日本型農協は自立できるか」あり方研報告と農協大会議案の歴史的検証」『農林金融』農林中央金庫、二〇〇三年、pp.498 - 508。
- 〔15〕 坂下明彦他「北海道における農協事業方式の地域性と経済事業収益化の課題」『地域農業研究叢書No.36』北海道地域農業研究所、二〇〇二年三月。
- 〔16〕 坂下明彦「地域農業の課題と農協戦略」『ニューカントリー』第五巻第八号、北海道協同組合通信社、二〇〇四年八月、pp.16 - 19。
- 〔17〕 田代洋一「農協「改革」の構図」筑摩書房、二〇〇三年。
- 〔18〕 田代洋一「農協はいらないのか」農業・農協問題研究所、二〇〇五年十月。
- 〔19〕 田代洋一『この国のかたちと農業』筑波書房、二〇〇七年十一月。
- 〔20〕 田中久義『市場主義時代を切り拓く総合農協の経営戦略』家の光協会、二〇〇七年十一月。
- 〔21〕 宇佐美繁「新基本法農政と農業協同組合」今野聡・野見山敏雄編著『これからの農協産直―その「一国二制度」的展開―』家の光協会、二〇〇〇年。
- 〔22〕 J A 福島中央会『J A の少子・高齢化に関する実態調査結果』二〇〇五年十一月。
- 〔23〕 J A グループ福島少子高齢化プロジェクト『J A 利用者意向調査結果報告書』二〇〇六年七月。
- 〔24〕 J A 福島中央会・農協グループ福島少子高齢化プロジェクト『人口減少社会の中でのJ A 組織・事業・財務の拡充・拡大対策』二〇〇六年七月。
- 〔25〕 農協グループ福島『第三八回J A 福島大会議案組織協議案』二〇〇六年八月。
- 〔26〕 全国農業協同組合中央会「食と農を結ぶ活力あるJ A づくり―「農」と「共生」の世紀を実現するために―」『第二四回J A 全国大会組織協議案』二〇〇六年六月。
- 〔27〕 農業・農協問題研究所『第24回全国農協大会議案の分析』二〇〇六年八月。
- 〔28〕 生源寺眞一・農業共済研究所編『これからの農協―発展のための複眼的アプローチ』農林統計協会、二〇〇七年。
- 〔29〕 増田佳昭『規制改革時代のJ A 戦略―農協批判を越えて』家の光協会、二〇〇六年。
- 〔30〕 谷口信和・李命美『J A 農協』出資農業生産法人―担い手問題への新たな挑戦』農文協、二〇〇六年。
- 〔31〕 神門義久『日本の食と農―危機の本質』NTT出版、二〇〇六年。